

**大阪・関西万博を契機とした丹波市誘客促進業務
公募型プロポーザル評価要領**

1 評価方法

- (1) 提案書類及びプレゼンテーションにより評価委員が評価要領をもとに5段階評価し、得点によって優劣を判定するものとする。
 (2) 評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

【1次 書類審査】

評価項目	評価基準	配点
趣旨の理解	本業務の目的及び仕様書を理解した提案内容であるか。	20点
業務実績	本業務執行に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	5点
業務執行体制	①業務執行のために適切な人員配置及び役割分担であるか。 ②業務執行のために関係業者との協力体制と役割が明確であるか。	20点
業務価格	5×（最低提案価格／当該提案者の提案価格）	5点
合 計		50点

【2次 プレゼンテーション審査】

評価項目	評価基準	配点
趣旨の理解	本業務の目的及び仕様書を理解した提案内容であるか。	40点
業務実績	本業務執行に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	10点
業務執行体制	①業務執行のために適切な人員配置及び役割分担であるか。 ②業務執行のために関係業者との協力体制と役割が明確であるか。	30点
PR及び誘客促進	万博会場でのPR内容が現実的かつ効果的なものであるか。	10点
	大阪市内でのPR内容が現実的かつ効果的なものであるか。	20点
	たんばコインの配布方法及び丹波市来訪によりたんばコインを消費する仕掛けが現実的かつ効果的なものであるか。	40点
	丹波市の魅力等を効果的に発信する広告内容であるか。	25点
独自提案	提案内容が実現可能なもので、丹波市の魅力等の発信と誘客促進が図れるものであるか。	20点
業務価格	5×（最低提案価格／当該提案者の提案価格）	5点
合 計		200点

2 評価手順

(1) 1次評価（参加者が6者以上になった場合のみ事務局において実施する。）

提出書類のうち業務趣旨の理解、業務実績、業務執行体制、業務価格により評価する。

(2) 2次評価

参加者のプレゼンテーションにより評価を行う。

① 評価実施日 令和6年6月10日（月）

② 実施場所 春日住民センター 2階 研修室

③ 実施時間 1者あたりプレゼンテーション（20分）、質疑応答（25分）とする。

3 受託候補者の特定

各評価委員の評価順位を合計し、その合計値が最も低い提案者を受託候補者に特定する。

また、2番目に低い提案者を次点候補者とする。